

上三川町人事行政の 運営の状況

住民の皆さんに町職員の任免や勤務時間その他の勤務条件などの情報を正しく知っていただくため、地方公務員法第58条の2の規定に基づき、職員の任用、給与、服務や勤務条件などの人事行政の運営状況について公表するものです。

採用（令和7年4月2日から令和8年4月1日）及び退職（令和7年度中）の状況

	採用者数			退職者数					
	新規採用	暫定再任用勤務職員	暫定再任用短時間勤務職員	定年退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職
一般行政職	8人	0人	0人	0人	8人	0人	0人	0人	0人
技能労務職	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

職員数の状況（令和8年4月1日現在）

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
職員数 ※（）内数字は対前年度増減数	214人（+4）	215人（+1）	215人（±0）

※暫定再任用短時間勤務職員は、職員数に含まれておりません。

人件費の状況（令和7年度一般会計決算）

住民基本台帳人口 （R8年3月末現在）	歳出総額 （A）	実質収支	人件費 （B）	人件費率 （B／A）	前年度の 人件費率
30,249人	15,455,826千円	309,764千円	1,949,993千円	12.6%	14.1%

職員給与費の状況（令和8年度一般会計予算）

職員数 （A）	給与費				1人当たり 給与費 （B／A）	前年度の 1人当たり 給与費
	給料	職員手当	期末勤勉	計（B）		
194人	748,300千円	142,434千円	323,166千円	1,213,900千円	6,257千円	5,934千円

職員の平均給料月額及び平均年齢状況（令和8年4月1日現在）

区 分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
町職員	321,965円	40歳	235,900円	62.7歳

窓口業務の受付時間が短縮になります

令和9年1月から、各課等において対面で行う窓口業務の受付時間が変わります。これに伴い、窓口受付時間を除いては来庁者の方の立ち入りが制限されます。役場庁舎・仮庁舎・ORIGAMIプラザ内の教育委員会事務局のすべての課を対象に実施しますので、ご来庁の際はご注意ください。

	令和8年12月まで	令和9年1月から （試行運用の開始）
窓口 受付時間	午前8時30分から 午後5時15分まで	午前9時から 午後4時30分まで
住民課の 窓口延長	毎週木曜日の窓口受付時間終了後から午後7時まで	



うちの子も結婚できました！

独身のお子様の結婚相談
お気軽にご連絡ください！

マル道マークCMS取得 ムスベル株式会社
結婚相談所ムスベル小山

0120-138-026

小山市駅東通り1-21-7 KM-4ビル2階 電話料無料 営業時間：10時～19時 定休日：第2・第4水曜日

広告



ORIGAMIのまち
かみのかわ

主な職員手当の状況（令和8年4月1日現在）

区 分	内 容			
	区分	期末手当（月分）	勤勉手当（月分）	計（月分）
期末勤勉手当	6月期	1.25	1.05	2.3
	12月期	1.275	1.075	2.35
	計	2.525	2.125	4.65
扶養手当	扶養親族（配偶者を除く）：1人当たり6,500円 （満22歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある子：1人当たり13,000円）			
住居手当	借家の場合：28,000円を限度に支給（家賃16,000円以下は支給なし）			
通勤手当	通勤距離が2km以上の場合に限る 交通機関利用：通勤に要する運賃等の額に相当する額を支給 自家用車等を利用した場合：距離に応じ2,000円～66,400円を支給			
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 （課長：54,300円 主幹：38,900円 課長補佐・所長：34,600円）			
時間外手当	令和7年度（一般会計）	支給総額	70,737,159円	
		職員1人当たりの支給月額	31,025円	

特別職の報酬等の状況（令和8年度）

区 分	町 長	副町長	議 長	副議長	議 員
報酬等月額	780,000円	620,000円	365,000円	295,000円	270,000円
期末手当	3.50月分				

勤務時間の状況

1週間の勤務時間	勤 務 時 間 の 割 振 り			
	始業時間	終業時間	休憩時間	週休日
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時	土曜・日曜・祝日

休暇等

区 分	内 容
年次有給休暇	一年度ごとに20日とし、20日を超えない範囲内で残日数を繰り越すことができる （令和7年度平均取得日数：13.5日）
病気休暇	負傷又は疾病のため療養を要する場合、最小限必要と認められる期間
特別休暇 （主なもの）	夏季休暇：6日 分べん休暇：出産予定日の6週間前の日から出産の日まで及び出産した日の翌日から8週間を経過する日までの期間 親族の死亡：配偶者及び父母＝7日 子＝5日 祖父母及び兄弟姉妹＝3日 その他＝1日
介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母等で、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護を行う場合、3回を超えず、かつ、通算して6月を超えない範囲内
育児休業	子が3歳に達する日までの期間

▶問い合わせ先＝総務課 人事係 ☎0285（56）9110

土地・建物売ってください！

買取・仲介
どちらでもOK!

不動産のお困りごとありませんか？



空き家の管理が大変...

不動産の税金が負担に...

土地のメンテナンスが大変...



まずはお気軽にご相談ください
＼とちぎ未来開発なら／

無料相談！無料査定！

ノーブルホーム・丸和住宅のグループ会社

とちぎ未来開発（株） 栃木市箱森町19番26号 ☎0282-24-5687



広告

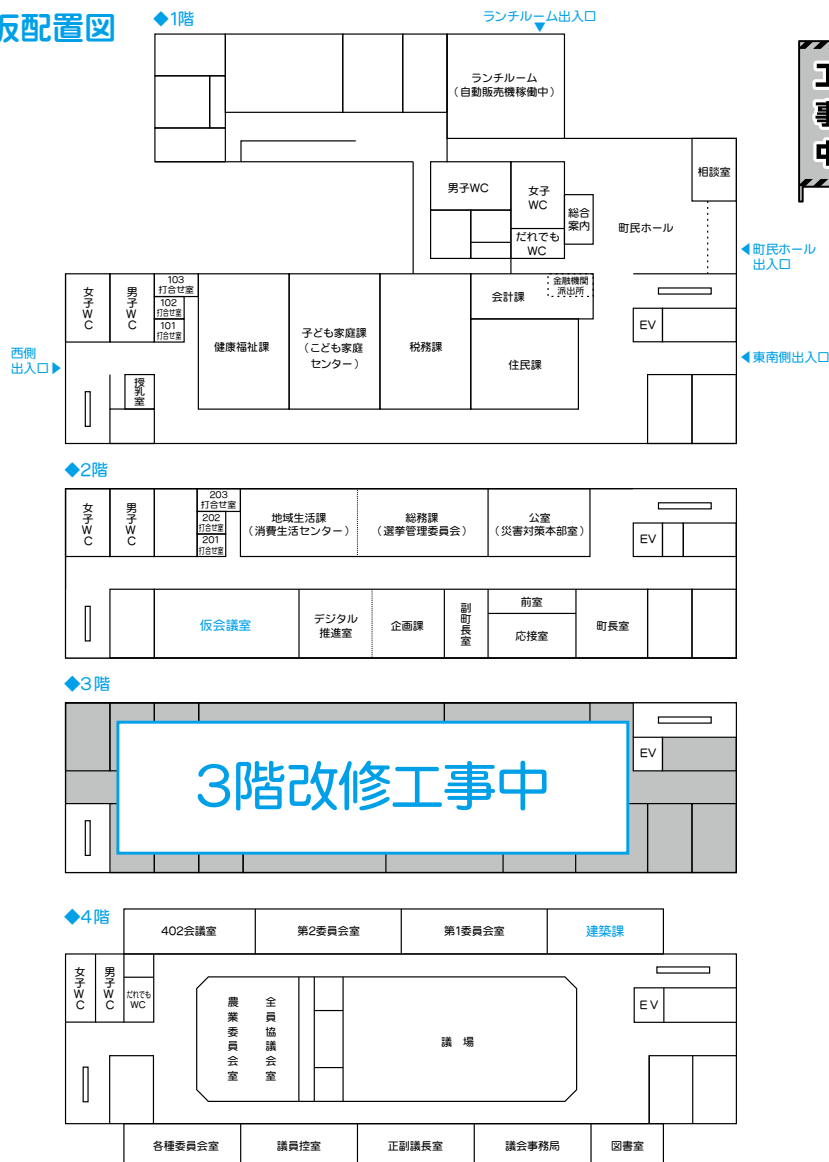


ORIGAMIのまち
かみのかわ

庁舎内部大規模改修工事のお知らせ

上三川町役場庁舎の内部大規模改修工事を実施しています。工事に伴い、庁舎執務室の配置が変更になっています。

◆役場庁舎仮配置図



その他 10月には、3階で改修工事を実施しています。

工事は解体作業を伴い、騒音が発生する場合があります。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。
なお、農政課（農業委員会事務局を含む）・商工課・都市建設課・上下水道課の4課は、仮庁舎（旧中央公民館）へ移動し、業務を行っています。

▶問い合わせ先＝総務課 庁舎改修班 ☎0285(56)9174 建築課 建築係 ☎0285(56)9148

日用品、生活雑貨、作業用品、季節の商品、LPガス、灯油

暮らしの店



海老原善次商店

プレミアム商品券使えます。
商品1個から配達します。

☎ 0285-56-2065

ギャラリー &
多目的スペース

やねうら

ご利用を、随時受け付けています。
お気軽にお申し込みください。



上三川町上三川4879 FAX 0285-56-0390 URL <https://ebiharashouten.jp/>



広告



ORIGAMIのまち
かみのかわ

将来にわたって小山地区の救急医療体制を維持していくために 10月から夜間・休日の救急医療体制が変わります

「一次救急当番医」については、ひとつの医療機関が午後5時から翌朝9時まで(休前日は翌午後5時まで)対応していましたが、10月以降は ①午後5時～10時の医療機関 と ②午後10時～翌朝8時の医療機関 に分けて対応します。

夜間や休日に受診が必要となった場合の体制は、下記をご覧ください。

地域の医療を守るために

限られた医療資源を守るため、できるだけ日中の診療時間内に受診できるようご協力ください。

- ◆まずは「かかりつけ医」を持ち、診療時間などを確認しておきましょう。
- ◆診療時間外に受診が必要となった場合には、できるだけ午後10時までに「夜間休日急患診療所」または「一次救急当番医」を受診しましょう。

夜間・休日に受診が必要となった場合

マイナ保険証(または資格確認書)や受給者証を忘れずにお持ちください。

希望する治療が困難な場合もありますので、事前に電話してから受診してください。

●夜間休日急患診療所・休日急患歯科診療所

場所：小山市大字神鳥谷 2251-7
(小山市健康医療介護総合支援センター内)

- 受付は、診察終了時間の15分前までです。
- 夜間休日急患診療所は内科医等が小児科の診療を担当することがあります。

夜間休日急患診療所(☎0285-39-8880)

診療日	診療科目	診療時間(昼間)	診療時間(夜間)
月～土曜日	内科・小児科		午後7時～10時
休日	内科・小児科	午前10時～正午 午後1時～5時	午後6時～9時

休日急患歯科診療所(☎0285-39-8881)

診療日	診療時間
休日	午前10時～正午 午後1時～4時

※休日・日曜・祝日・振替休日・年末年始(12月31日～1月3日)

※夜間・休日に病院を受診した場合、夜間休日救急医学管理料が加算されます。(夜間休日急患診療所では加算されません。)

※夜間・休日に新小山市市民病院を受診された場合、選定療養費(自費)が徴収されることがあります。

▶救急医療について、更に詳しい情報は町ホームページをご覧ください。



●一次救急当番医

①午後10時までの病院

【受付】

平日・土曜 午後5時～10時

日曜・祝日(□の部分) 午前8時～午後10時

令和8年10月

日	月	火	水	木	金	土
				1 ②	2 ⑤	3 ①④
4 ②⑤	5 ①	6 ⑥	7 ②④	8 ②⑤	9 ①④	10 ③
11 ①④	12 ②⑤	13 ③	14 ②⑤	15 ④	16 ①④	17 ⑤
18 ①④	19 ②⑤	20 ②⑤	21 ①④	22 ②④	23 ①③	24 ①④
25 ②⑤	26 ①	27 ②⑤	28 ①④	29 ②	30 ①④	31 ③⑤

②午後10時以降の病院

【受付】 午後10時～翌朝8時

	日	月	火	水	木	金	土
子ども	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥
大人	⑥	⑥	④	⑥	①	⑥	②

番号	医療機関名	住所	電話番号
①	石橋総合病院	下野市下古山 1-15-4	0285-53-1134
②	小金井中央病院	下野市小金井 2-4-3	0285-44-7000
③	小山整形外科内科	小山市雨ヶ谷 753	0285-31-1331
④	光南病院	小山市乙女 795	0285-45-7711
⑤	野木病院	野木町友沼 5320-2	0280-57-1011
⑥	新小山市市民病院	小山市神鳥谷 2251-1	0285-36-0290

救急かどうか迷ったら、電話相談が利用できます

急な病気やけがで心配なときや救急医療を受診するか迷ったときに、経験豊富な看護師が家庭での対処法や受診の目安をアドバイスします。

とちまる救急安心電話相談

【月～金曜日】午後4時～翌朝10時 【土・日・祝休日】24時間対応

●子ども

#8000 または 028(623)3511

●大人(15歳以上)

#7119 または 028(623)3344

▶問い合わせ先＝健康福祉課 成人健康係 ☎0285(56)9133

10月は「乳がん月間」です

～4つのポイントで乳がんの早期発見を～

女性が最もかかりやすいがんは『乳がん』です。忙しい毎日の中でも、乳房を意識する生活を心がけ、日頃から正常な乳房の状態を把握し、「いつもと違う変化」に気づくことが大切です。

『乳房を意識する生活』

①知る	乳房を見て、触って自分の乳房の状態を知りましょう。
②気づく	「しこり」「かたち」「皮膚の変化」「乳頭からの分泌物」「わきの下の違和感」等、いつもと違う変化に気を付けましょう。
③相談する	変化に気づいたら自己判断や放置はせず、すぐに専門医への相談が必要です。乳房と命を守るために、勇気を出して受診することが大切です。
④検診を受ける	乳房のチェックに異常がなくても年に1回は乳がん検診を受けましょう。

＜町の乳がん検診について＞ ※集団健診のみ

30～39歳	超音波(エコー)検査	超音波を使って乳房の病変を検査する方法であり、身体への負担は軽い検査
40歳以上	超音波(エコー)検査及びマンモグラフィ(レントゲン)検査	マンモグラフィ検査は乳房をプラスチックの板ではさんで平たくし、乳房専用のX線装置で乳房全体を撮影する検査

9月15日現在、下表の日程が予約可能です。完全予約制ですので問い合わせ先までお申し込みください。

	日程	会場
10月	14日(水)	本郷小学校体育館
	19日(月)	明治コミュニティセンター
	20日(火)	明治南コミュニティセンター
11月	4日(水)	上三川いきいきプラザ
	15日(日)	
	19日(木)	
12月	3日(木)	上三川いきいきプラザ
	4日(金)	
令和9年 1月	12日(火)	上三川いきいきプラザ
	16日(土)	



▶問い合わせ先=健康福祉課 成人健康係 ☎0285(56)9133



職種



株式会社

東昭こすも

河内郡上三川町多功1928-1

人材募集

取引先は大手企業多数！
「高収入」・「将来の安定」そして
「一生モノのスキル」を手に入れてください。

①総合現場管理者

②鉄塔塗装工

③建築塗装工

④プラストエ

昇給年1回、社会保険完備、寮完備、車通勤可

まずはお気軽にご連絡ください！ 東昭こすも

検索



どうしょうくん®

戸建もお見積り無料！



ORIGAMI のまち
かみのかわ

高齢者の定期予防接種（インフルエンザ、新型コロナウイルス）のお知らせ

町では、接種を希望する下表の方に、接種費用の助成を行っています。

今季のインフルエンザの流行状況を鑑み、例年 10 月 1 日から開始している、インフルエンザ予防接種のスケジュールを 1 ヶ月前倒し、令和 8 年度は 9 月 1 日接種分から対象となります。すでに接種された方は償還払いになりますので、領収書と接種したことがわかる書類を健康福祉課へ持参し、手続きください。

対象者		町内に住所がある 65 歳以上の方	町内に住所がある方で、 60 ～ 64 歳で一定の障がい をお持ちの方※ 1	左記のいずれかの対象者の うち、生活保護を受給して いる方
自己負担額 (助成は 1 回のみ)	インフルエンザ※ 2	1,300 円	1,300 円	無料
	新型コロナウイルス	3,500 円	3,500 円	
医療機関に持っていくもの		①保険資格を確認できるもの	①保険資格を確認できるもの（生活保護受給者は不要） ②インフルエンザ受診券、新型コロナウイルス受診券 （該当する方に郵送しています。）	
手続き等		予防接種を希望する方は、直接医療機関で接種してください。予約を必要とするかは 医療機関により異なりますので、直接医療機関へお問合せしてください。県外の医療 機関等で接種を希望する場合は、依頼書の発行が必要となりますので、事前に町へご 相談ください。		
助成期間	インフルエンザ	令和 8 年 9 月 1 日（火）～令和 9 年 3 月 31 日（水）		
	新型コロナウイルス	令和 8 年 10 月 1 日（木）～令和 9 年 3 月 31 日（水）		
医療機関		上三川町内、小山市、下野市、野木町など栃木県内にあるかかりつけ医療機関		

※ 1 主に身体障害者手帳 1 級に相当する障がい(心臓・腎臓・呼吸器の機能障がい、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいに限る)のある方

※ 2 75 才以上の高齢者を対象としたインフルエンザの定期接種は標準量のみになります。高用量インフルエンザ HA ワクチンの定期接種への導入は見送られました。



町ホームページ

▶問い合わせ先 = 健康福祉課 高齢者支援係 ☎ 0285 (56) 9191

インフルエンザ予防接種のお知らせ

こどものインフルエンザ任意予防接種の一部費用助成について

令和 8 年度は 9 月 1 日接種分から対象となります。すでに自費で接種された方は、領収書と接種したことがわかる書類を子ども家庭課へ持参し、償還払いの手続きをしてください。

対象者	生後 6 か月～小学 6 年生	15 歳（中学 3 年生）	18 歳（高校 3 年生相当）
助成回数 （助成上限額）	年度内に 2 回 （ 2,000 円×2 回）	年度内に 1 回 （ 2,000 円）	
要件	・ 接種日に町内に住所がある方 ・ 予防接種を 9 月 1 日から翌年 2 月末までの期間に接種した方		
本人負担額	予防接種料金から町助成額を引いた金額（医療機関により料金は異なります）		
医療機関に 持っていくもの	①保険資格を確認できるもの ②母子健康手帳（お持ちの方）		
手続き等	【現物給付】 上三川町、小山市、下野市、野木町などの医療機関（一部を除く）で予防接種を受けた場合、医療機関の窓口で提示される予防接種費用は助成後の金額です。		
	【償還払い】 上記以外の医療機関で予防接種を受けた場合、医療機関に予防接種の費用の全額を支払った後に町に申請する（予防接種後 1 年以内）と、助成を受けることができます。 【助成に必要なもの】 ①予防接種を受けた時の領収書と明細書 ②予診票のコピーまたは母子手帳等 ③申請者の振込口座番号がわかるもの ④本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）		
医療機関	上三川町内、小山市、下野市、野木町など栃木県内にある医療機関		

※ 2 歳から小学 6 年生まででフルミストを接種した場合は、1 回のみ上限 2,000 円の助成となります。



町ホームページ

▶問い合わせ先 = 子ども家庭課 母子健康係 ☎ 0285 (56) 9132

第62回 上三川町文化祭

10月16日(金)～18日(日) 午前9時～午後4時(最終日は午後3時まで)

ORIGAMI プラザ

開幕式(17日)

式典	午前10時30分～11時	主催者挨拶等
アトラクション	午前11時～11時30分	大洗町芸術文化協会 祭りばやし部門 篠伸会
	午前11時30分～正午	しらさぎ幼稚園鼓笛隊



ステージ

歌謡祭	16日(金)午前9時30分～午後4時	カラオケの発表
芸能・舞踊祭	17日(土)午後1時～4時	民謡・舞踊等の発表
音楽祭	18日(日)午前11時～午後3時	合唱・大正琴・吹奏楽等の発表

体験

茶道	17日(土)午前10時～午後3時	茶会を開催(抹茶・菓子付き一服500円)
----	------------------	----------------------

販売

ひまわり村のシュシュ	16日(金)午前11時～午後2時 売切れ次第終了	パン・雑貨・焼き菓子の販売
------------	-----------------------------	---------------

展示(16～18日)

服飾展	手作り洋服や小物など約15点を展示
消費者友の会活動展	年間の活動写真の展示
絵手紙展	絵手紙作品約50点を展示
文化財展	「上三川町内の河川と橋」をテーマに写真パネルなど約20点を展示
華道展	町内各流派による作品約20点を展示 土日のみ
写真展	写真愛好家による作品約30点を展示
ふくべ細工展	干瓢ふくべ細工作品約30点を展示 ブローチや置物の販売
吊し雛展	吊し雛飾りなど約20点を展示
パッチワーク展	町内のパッチワーク団体の作品約50点を展示、販売
大洗町芸術文化協会展	友好都市大洗町の芸術文化協会による俳句・短歌・書道・プラントドールの展示

いきいきプラザ

展示(16～18日)

書道展	書道作品約45点を展示
陶芸展	陶芸作品約20点を展示 手作りのカップや花瓶などを販売 体験あり
七宝焼展	七宝焼作品約80点を展示・販売
文芸展	俳句・短歌・詩などの文芸作品約20点を展示
美術展	油彩画、水彩画、日本画など約80点を展示
自由展示コーナー	木工作品・瓢箪作品・日光彫・カリグラフィなど個人参加者による作品展

役場町民ホール

展示(16～18日)

小中学生作品展	町内の小中学校の児童生徒の作品(図画・書道)展
---------	-------------------------

その他

17日(土) 開幕式は手話通訳者がおります。
17日(土)・18日(日)はキッチンカーの出店があります。
イベント内容は変更となることもございますので、詳細は町HPをご覧ください。

▶ 詳細はこちら



▶ 問い合わせ先＝文化祭運営委員会事務局(生涯学習課文化係) ☎0285(56)3510

とちぎ結婚支援センターの 出張相談会を開催します！

結婚を誠実に希望する独身男女のために新たな出会いの場を提供する「とちぎ結婚支援センター」の出張相談会を上三川町で開催します。

※相談会の参加には事前予約が必要です。

センターについて詳しく知りたい方や登録するか迷っている方など、ご本人またはそのご両親でも気軽にご相談いただけます。その場で登録のサポートもできますので、この機会にぜひご参加ください。

※町民の方には、入会登録料の一部を補助しています。

▶開催日＝11月20日(金)

▶場所＝ORIGAMIプラザ

▶時間＝①午後1時45分～2時15分 ④午後4時～4時30分
②午後2時30分～3時 ⑤午後4時45分～5時15分
③午後3時15分～3時45分 ⑥午後5時30分～6時

▶対象者＝上三川町に在住または在勤で結婚を希望している
独身の方及びその両親

※町の入会登録料の補助は、後日役場で申請が必要です。



▶詳細はこちら



▶問い合わせ先＝とちぎ結婚支援センター ☎028 (688) 0880
子ども家庭課 母子健康係 ☎0285 (56) 9132

フェスタinかみのかわ

ハロウィン仮装と花火で秋の夜長を彩るイベントが今年も開催されます。

▶日時＝10月24日(土)午後2時～8時
※荒天時、翌日に順延

▶場所＝上三川いきいきプラザ
多目的広場

▶内容＝打上げ花火
ハロウィン仮装 コスプレ大会
折り紙大会
ステージイベント
地元アーティストのライブ・
ダンスパフォーマンス、流し踊り 等



▶問い合わせ先＝フェスタinかみのかわ実行委員会
(上三川町商工会)
☎0285 (56) 2206

第11回 上三川町食育フェスタを 開催します！

～楽しく学ぼう!! 上三川町の食～

▶日時＝11月14日(土)
午前9時30分～午後2時

▶会場＝上三川町保健センター
(いきいきプラザ内)

▶内容＝食育かるた・紙芝居・クイズ・
パネル展示「食育活動団体の
取り組み」など



▶問い合わせ先＝健康福祉課 成人健康係
☎0285 (56) 9133

犬の正しい飼い方

マナーを守って、人と犬、お互いが暮らしやすいまちをつくりましょう。

放し飼いはやめましょう

必ず首輪をつけてつないでおき、散歩の際もリード・引き綱をつけて放さないようにしましょう。

フンの後始末は必ずしましょう

散歩中のフンは飼主が必ず持ち帰りましょう。おしっこも、よその家の玄関先や塀、庭などにさせないようにしましょう。

鳴き声で迷惑をかけないようにしましょう

犬の無駄吠えは近所の迷惑となります。根気よくしつけましょう。

不妊・去勢手術をしましょう

犬を捨てる行為は犯罪です（100万円以下の罰金：動物の愛護及び管理に関する法律第44条）。飼う場合は、最後まで責任をもって飼いましょう。繁殖させたくない場合は不妊・去勢手術をおすすめします（繁殖期のストレスも軽減されると言われています）。町には、不妊・去勢手術費の助成制度がありますので、ご活用ください。

無責任なエサやりの禁止

無責任なエサやりは、不幸な命が増える原因となります。飼わない場合は、安易にエサを与えないでください。

▶問い合わせ先＝地域生活課 環境係 ☎0285（56）9131
栃木県動物愛護指導センター ☎028（684）5458



「マダニ」にご注意ください！

～マダニは病気を持っている場合があるので、咬まれないことが大切です～

【マダニからうつる病気：重症熱性血小板減少症候群（SFTS）、日本紅斑熱など】

マダニに咬まれないための対策

- ①肌の露出を少なくする。
- ②長袖・長ズボンを着用する。
- ③マダニに対する虫除け剤を使用する。
- ④野外活動後は作業着や上着を家の中に持ち込まない。
- ⑤野外活動後は入浴しマダニが付いていないか確認する。

ペットのマダニ対策

- ①ペットのマダニは、適切に駆除しましょう。ペット用のダニ駆除剤があるので、かかりつけの獣医師に相談してください。
- ②ペットの健康状態に注意し、ペットが体調不良の時は、動物病院を受診しましょう。

マダニに咬まれたときの対処法

- ①無理に引き抜こうとしない。
→皮膚科などの医療機関を受診してください。
- ②咬まれた後、数週間程度は体調の変化に注意し、発熱や発疹などの症状が認められたら医療機関へ。その際、（1）野外活動した日、（2）場所、（3）発症前の行動を、医師に伝えてください。

厚労省HP



感染研HP



栃木県HP



例）〇月〇日に、自宅の庭で、
草むしりをしました。

▶問い合わせ先＝健康福祉課 成人健康係 ☎0285（56）9133

使用済小型家電の回収のお知らせ

家庭で使われなくなった小型家電を回収し、小型家電に含まれるレアメタルなどの貴重な金属のリサイクルを推進しています。ご家庭で眠っている小型家電の回収にご協力をお願いします。また、役場の回収ボックスは庁舎内部改修工事に伴い撤去しております。ご理解とご協力をお願いいたします。

□回収品目

家庭で使われなくなった小型家電で回収ボックスの投入口に入るもの
（縦15センチメートル×横50センチメートル×奥行30センチメートル未満）
パソコンも回収ボックスの投入口に入るものは回収の対象となります。

□回収場所

上三川いきいきプラザ・ジョイフル本田宇都宮店 ※回収可能時間は各施設の営業時間に準じます。

□注意事項

- ・個人情報を含むものは、あらかじめデータを削除してください。
- ・電池（バッテリー）・電球などは外して危険ごみにお出しく下さい。
- ・回収ボックスの投入口に入らない場合や回収ボックスをご利用になれない場合は、従来の分別ルールに従ってお出しく下さい。

このマークは、
回収ボックスの
目印です



▶問い合わせ先＝地域生活課 環境係 ☎0285（56）9131

令和8年は
10月は「とちぎ食育推進月間」です!

～10月第3日曜日は、「家族で食育の日」～



また、栃木県では毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めており、家族と一緒に過ごし、家庭の大切さについて考えるきっかけとなる日としています。

子どものうちから育みたい **「食育5つの力」**

1. 食べ物の味がわかる力 …… たくさんの食べ物を食べて味を覚えよう！
かたち・におい・さわった感じ・歯ごたえ・音など
五感でおいしさを感じよう。
2. 食べ物の命を感じる力 …… 自分で野菜を育ててみよう！
食をつうじて、食べ物や自然に感謝しよう。
3. 食べ物をえらぶ力 …… 買い物に行き、いろいろな食材を知ろう！
主食・副菜・主菜のバランスも考えよう。
4. 料理ができる力 …… 家の人といっしょに料理を作ってみよう！
もりつけも工夫して、料理を楽しもう。
5. 元気なからだがわかる力 …… 早寝・早起き、運動もたっぷりしよう！

▶問い合わせ先＝健康福祉課 成人健康係 ☎0285（56）9133

令和9年4月からプラスチック資源の 回収対象が拡大します

分別の名称がプラスチック製容器包装から「プラスチック類」に変わります

プラスチック資源循環の促進に向けて、令和9年4月から、これまでのプラスチック製容器包装に加え、プラスチック製品を資源物として回収します。

- ▶対象になるもの＝100％プラスチック素材の製品(現在回収しているプラスチック製容器包装も含む)
例)ストロー、スプーン、クリアファイルなど
- ▶対象にならないもの＝縦・横・高さのいずれかが50cm以上のもの
厚さ5mm以上のもの、ゴム・シリコン・FRPのもの、汚れが簡単に取れないもの、
金属などの異物が取り除けないもの、酸・アルカリ等有害なものが入っていたもの

分別でお困りの場合は

- ▶ごみ分別アプリ「さんあ～る」＝資源物とごみの分け方・出し方や収集曜日などを、
スマートフォンで簡単に確認できます。新しい分別
データは、令和9年4月の開始に合わせて更新予定です。
- ▶分別講習会を開催してみませんか＝地域の集会や趣味の集まり、職場などに職員が訪問し、
ごみの分別について詳しく説明します。



▶問い合わせ先＝地域生活課 環境係 ☎0285（56）9131

新しい農業委員と農地利用最適化推進委員のご紹介

7月20日付けで新しい農業委員が町長から任命され、臨時総会にて会長が國谷成央氏に決定しました。また、農地利用最適化推進委員が農業委員会から委嘱されました。

農業委員は、農地の権利移動や農地転用の許可、農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などの活動を行います。

農地利用最適化推進委員は、農業委員と協力して、農地利用の最適化の推進などの活動を行います。なお、任期は3年間です。

農地の利用等についてお困りの方は、地元担当員までご相談ください。

▶問い合わせ先＝農業委員会事務局 ☎0285（56）9166

農業委員・・・● 農地利用最適化推進委員・・・★



● うえの いちなり
上野 一成
五分一、三村、
愛宕町、下蒲生



● うえの ゆみこ
上野 弓子
三本木



● ふじた たけし
藤田 武志
東汗東、東汗西、
上文挾、西木代、
露無



【職務代理者】
おおしま ひろし
● **大島 広司**
下町1区、下町2区、下町3区、
中町、大町、東館北部、東館南部、
井戸川、泉町、睦洲



● いざわ さちのぶ
伊澤 幸延
下梁、上梁、
川中子一区、
川中子二区、
川中子三区



● えびはら つとむ
海老原 勉
三ツ家、常光坊、
坂上本田、
坂上河原



● ひむろ きよし
氷室 清
西蓼沼、東蓼沼西、
東蓼沼東、
中根、向川原



【職務代理者】
さいとう ふさお
● **斎藤 房夫**
上郷一区、上郷二区、
上郷三区、上郷四区、上郷五区



● のざわ ひろし
野沢 浩
天神町、西町、
本町、城台、
下多功、多功下坪



● ほうじょう かずまさ
北條 和正
上町、峰町、
上蒲生北、上蒲生南、
願成寺

インターネット スマートフォン 電気料金 など 毎月の固定費

ケーブルテレビなら

もっとおトクになるかも!

お問い合わせはこちら▼

ケーブルテレビ栃木 ☎0120-25-1819

楽しく学べる 無料塾

場 所：いきいきプラザ 中会議室

参加申込・詳しい内容のお問い合わせ先

主催者：NPO法人 Dream Support -ドリームサポート-

☎ 090-1055-8560 (渡辺)

受付 10:00～18:00

詳しい内容は下のQRを読み取ってみてね!

広告



のざわ ただし
● 野沢 正

西汗上東、西汗上西、
西汗下、磯岡



いざわ しんじゅ
● 伊澤 伸樹

大山第一、大山第二、大山第三、
大山第四、下神主、
上神主、鞘堂、薄市



【中立委員】

しばやま ひろし
● 柴山 洋

〔農業委員会法第8条第6項に
規定する委員（中立委員）〕



【会 長】

くにや しげお
● 國谷 成央

石田下坪、西田南、
西田北、島崎、石田上坪



第1区（本郷）

やたべ かずお
★ 谷田部 一夫

上文挾、西木代、東汗



第1区（本郷）

さかいり のりぶみ
★ 坂入 典文

磯岡、上郷



第1区（本郷）

いしはま とみお
★ 石濱 富男

西汗、西蓼沼、東蓼沼



第2区（上三川）

いのせ さだお
★ 猪瀬 貞夫

上蒲生、下蒲生



第2区（上三川）

たかぎ ひろみ
★ 高木 浩巳

坂上、三本木、五分一



第2区（上三川）

ほうじょう やすひろ
★ 北條 恭宏

上三川、三村



第3区（明治）

たかやま かんじ
★ 高山 完治

梁、多功、川中子



第3区（明治）

いなば りゅういち
★ 稲葉 隆一

上神主、下神主、鞘堂



第3区（明治）

まえはら ちえこ
★ 前原 千栄子

石田、大山、天神町

明治43年創業 地域と共に116年

伊澤薬局

「1回15分！あなたの血管年齢をチェック」
冷え・肩こり・手足のしびれ…
原因は「めぐり」かも？
『秋の血管年齢測定会』薬剤師によるアドバイス付き！
血管年齢測定会 10/5(月)～7日(水)(予約優先)

3日間限定
~~1000円~~
500円

公式LINEから
24hr相談予約

☎ 0285-56-2008
当日予約は、お電話下さい！
上三川4973（生沼家住宅そば）/日・祝定休



まきコンペ あなたの「やりたい」をこの場所で!

“まきこんで” 企画から実現までを目指すアイデアコンペ、『まきコンペ』を開催! 本コンペでは、まちに眠る“もったいない”を探索し、そこであなたが「実現したいこと」や「やりたいこと」を掛け合わせた活用アイデアを提案・実行していきます。詳しくは公式HPをご覧ください。皆様のご応募お待ちしております。

※本事業は、国土交通省主催スモールコンセッション形成推進事業に採択された国登録有形文化財生沼家住宅利活用検討調査の一環として実施しています。

- ▶応募期間＝10月1日(木)～31日(土)
- ▶アイデア構想会議＝11月15日(日)午後2時～5時
ORIGAMIプラザ 上三川日産ホール
- ▶公開提案発表会＝12月12日(土)午後2時～4時
ORIGAMIプラザ 上三川日産ホール
- ▶主催＝上三川町まきコンペ地域事務局
- ▶共催＝上三川町



▲公式HP
応募はこちら

▶問い合わせ先＝生涯学習課 ☎0285(56)3510

年金生活者支援給付金制度のお知らせ

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

なお、給付金を受け取るには、支給要件を満たしたうえで、請求書の提出が必要です。

対象者(支給要件)

- 老齢基礎年金を受給している方
 - ・65歳以上であること
 - ・同一世帯の全員が市町村民税非課税であること
 - ・前年の公的年金等の収入額とその他の所得との合計額が約93万円以下であること
- 障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している方
 - ・前年の所得が約492万円以下であること

請求手続き

対象になる方には、日本年金機構から9月初旬から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。

新たに年金を受給し始める方は年金の請求手続きと併せて年金事務所または町役場で年金生活者支援給付金の請求手続きをしてください。

▶問い合わせ先＝

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ・『給付金専用ダイヤル』 | ☎0570(05)4092(ナビダイヤル) |
| 050から始まる電話でおかけになる場合 | ☎03(5539)2216(東京) |
| ・宇都宮西年金事務所 | ☎028(622)4281 |
| ・住民課 国保年金係 | ☎0285(56)9134 |

住宅用防犯用品を新たに設置した 町民の皆さまに補助金を交付します！

空き巣や侵入犯罪が増加する昨今、安全な住環境を確保するため、住宅用防犯用品を新たに設置した町民の皆さまに補助金を交付します。

◎補助対象となるのは上三川町にお住まいの皆さまです！

（※世帯で町税の滞納がないか、暴力団関係者ではないかなど、別途条件があります）

- ・補助金額：補助対象経費の合計金額（消費税を含む）の2分の1以内（1,000円未満端数切捨）
上限額：1世帯につき30,000円が上限です。

※申請は1世帯につき1回限りです。複数台数、複数品目を同時申請できます。

※クーポンやポイント利用、店舗割引分等は差し引いて計算します。

- ・対象の防犯用品は以下8品目です。

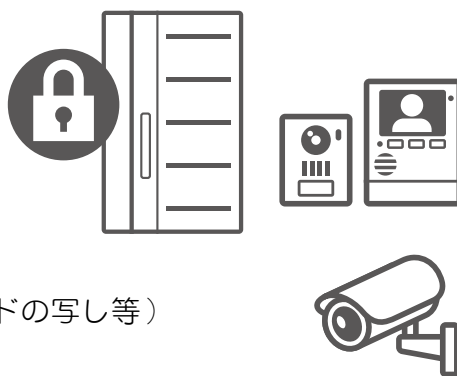
- ①防犯カメラ（継続録画機能付き）、②録画機能付きインターフォン、③防犯性能の高い錠、④補助錠、⑤ガードプレート、⑥防犯フィルム、⑦センサー付きアラーム、⑧センサー付きライト
- ※①②は賃貸物件対象外

- ・対象期間：令和8年4月1日～令和9年2月15日に購入&設置工事を完了したものが対象。
 - ・交付申請の受付期間：令和9年2月15日午後4時30分まで。
- 申請は「窓口申請」または「電子申請」が可能です。

- ・申請時には下記の書類などが必要になります。

1. 交付申請書兼実績報告書（指定書式）
2. 領収書・購入時の内訳書の写し
3. 設置状況が確認できる写真
4. カタログなどの概要が分かる書類
5. 申請者の口座情報（通帳またはキャッシュカードの写し等）
6. 補助金交付請求書（指定書式）

※設置内容や要件によって、別途書類が必要になる場合があります。



※補助金交付には各種条件があります。

詳細は町ホームページに掲載していますのでご確認ください。
ご不明な点等ありましたらお気軽に下記担当までご連絡ください。



▲町HP



▲電子申請

▶問い合わせ先＝地域生活課 生活係 ☎0285（56）9129

健康寿命を延ばすカギは口腔ケアから!!



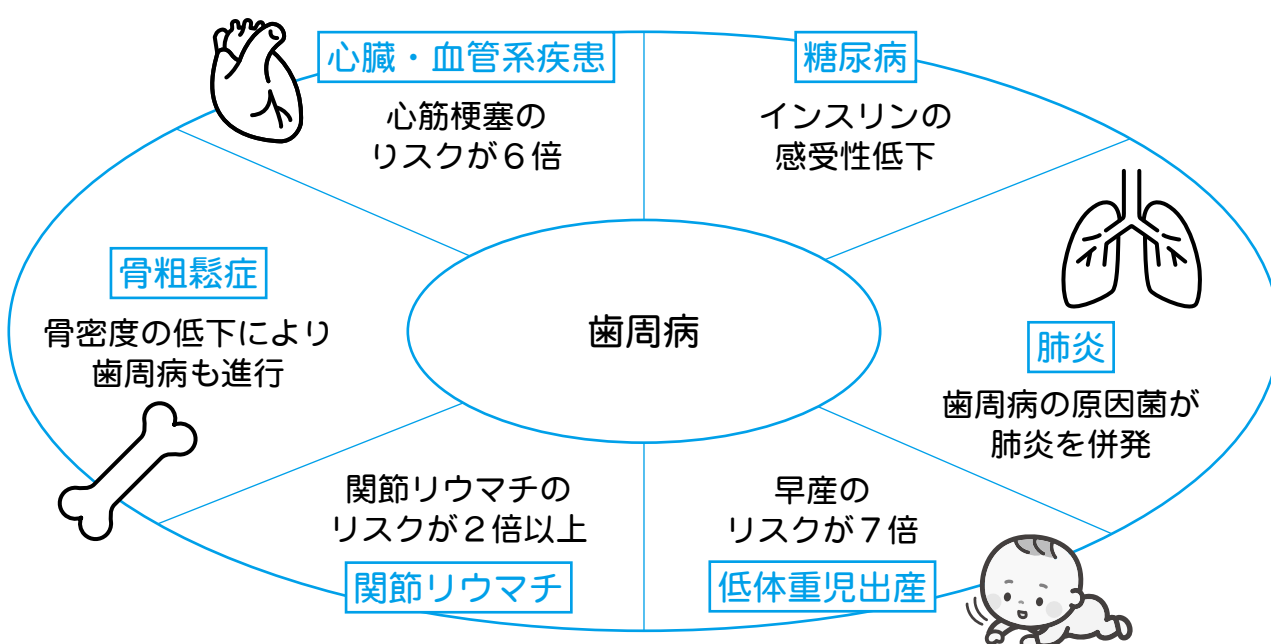
皆さんは、毎日おいしく食事が摂れていますか？

口腔の役割には、食べる機能、会話をする機能があります。

①食べる機能は、食物を咀嚼（食物を噛み、飲み込む一連の動作）することです。②会話をする機能は、発音に関わり、表情も作ります。整った歯並びは、美しい印象を与えますよね。

口腔の病気には、う歯（虫歯）と歯周病があります。虫歯菌や歯周病菌は、食品や唾液から肺に入り菌を増殖をして、肺炎（誤嚥性肺炎）を引き起こすことが多いことは、ご存じの方も多いのではないでしょうか。虫歯菌や歯周病菌は誤嚥性肺炎を引き起こすだけでなく、全身状態と深い関係があると言われています。**なぜでしょうか？**

それは！歯周病を引き起こす菌が歯肉からの血管を通じて全身に搬送（流れていく）され、肺や心臓の器官（臓器）に流れ、病気の引き金になっているからです。



がんの罹患率は50～60％に対して、歯周病の罹患率は80％と言われており、歯周病は国民病とも言われます。痛みや出血等の症状が出る前に、定期的に健診を受け、健康を維持しましょう。

訪問歯科診療のご案内

通院できない方は、訪問での歯科診療も受けられます。口臭がある、入れ歯が合わない、出血している等、口腔に関するお悩みは放置せず、歯科医療機関にご相談ください。要介護2になると**70%以上**の方が自分自身で歯磨きができなくなり、口腔ケアの有無で誤嚥性肺炎の発生率に大きく差が出ると言われています。定期的な口腔ケアで、最期まで自分の口からおいしく食べたいですね。

町で歯科の訪問診療を行っているのは、**二階堂歯科医院**です。（上三川町2844-1 電話0285-56-7518）町外の歯科訪問診療を知りたい方は、【在宅医療と介護連携に関する相談窓口】までご連絡ください。

▶問い合わせ先＝健康福祉課 高齢者支援係 ☎0285（56）9191

ORIGAMI日和 第3話「海外交流」

7月25日（土）から8月1日（土）までの8日間、明治中学校教頭の宇都木香緒里先生がJICA教師海外研修でパプアニューギニアを訪問しました。

宇都木先生は、日本から持参した折り紙で現地の子ども達と交流しました。パンダよりもカエルの折り紙が人気だったそうです。

かつては、吉澤章氏も国の要請を受け、世界中の国々で折り紙を使った文化交流を行いました。令和の時代にあっても、折り紙が海外との架け橋となることを大変嬉しく思います。



宇都木先生コメント

「現地の小学校でORIGAMIを通して子どもたちと交流しました。完成するたびに目を輝かせて喜び、夢中になって取り組む姿が印象的でした。言葉の壁を越えて笑顔で交流できたことが貴重な経験となりました。」

▶問い合わせ先＝生涯学習課 文化係 ☎0285（56）3510

消費生活センターにご相談ください 消費豆知識 159

医薬品のインターネット通販による定期購入に注意！



事例

動画配信サイトの広告で見た、手足のしびれが取れるという医薬品を購入した。お試しのつもりで申し込んだら定期購入だった。仕方なく数回使用したが、発疹等の症状が出たため、かかりつけの医師に相談したところ、使用しないようにと言われた。昨日、2セット分の医薬品が届いたため、体に合わないのを返品したいと連絡したが、定期購入になっているので、すぐには解約できないと断られた。解約して返品したい。

- インターネット通販で医薬品を購入したら定期購入だった、という相談が寄せられています。「一般用医薬品」に限りインターネット通販で購入できるようになりましたが、医薬品には副作用のリスクがあり、実際に使用してみないと自分に合っているかなどの判断が困難です。インターネット通販で購入しようとしている医薬品を使用することに問題がないか、事前に薬剤師や医師等の専門家に相談しましょう。
- 定期購入は、一定期間継続して商品を使用することが前提の購入方法であるため、継続的に医薬品を使用する必要があるかも含め、よりいっそう慎重に検討する必要があります。
- SNS等の広告表示では定期購入が条件だと分かりにくい場合があります。最終確認画面で定期購入が条件とっていないか等をよく確認しましょう。トラブルになった場合に備え、広告表示や最終確認画面のスクリーンショットを撮っておきましょう。

▶相談日時＝月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時～正午、午後1時～4時

▶相談場所＝上三川町消費生活センター（役場2階 地域生活課内）

▶相談専用電話＝☎0285（56）9153

まずは、お電話を。消費者ホットライン188でもつながります。